令和５年度第１回 大阪府障がい者施策推進協議会文化芸術部会　議事概要

■日時：令和５年６月27日（火）午後１時～

■方法：オンライン部会

■出席委員(五十音順・敬称略・◎部会長、○職務代理者) ：

○今中 博之　　 　社会福祉法人　素王会　理事長

◎小田 多佳子　　 社会福祉法人　大阪手をつなぐ育成会　理事長

鈴木 京子　　　 ビッグ・アイ共働機構　アーツエグゼクティブプロデューサー

服部　正　　　　甲南大学　文学部　人間科学科　教授

宮本　典子　　　オフィス・エヌ　代表、アートマネージャー、アートコンサルタント

森田　かずよ　　NPO法人ピースポットワンフォー 理事長、女優、ダンサー

■概要：

　・議事１「『障害者による文化芸術活動の推進に関する法律』に基づく文化芸術活動に関する都道府県計画について」が承認された。

　・議事２「大阪府障害者施策推進協議会文化芸術部会運営要綱の改正について」が承認された。

■主な意見：

議事１について

・支援センターをどのようにパワーアップさせていくかが肝になってくると思う。ビッグ・アイ、カペイシャスは、このような力添えがあれば上手くやっていけるというような要望はあるか。

・文化セクターとの連携が必要。他府県と比べても大阪府は文化セクターとの連携が進んでいない。たとえば、福岡県は、県の劇場や美術館・博物館などの横のつながりがあり、県をあげて横に広がるようにという動きになってきている。大阪府も中間支援だからといってどこかの文化施設にサポートをするわけではなく、府内全体の文化施設が一緒に学んで事業を広く拡充していくような取組みが必要。それには文化課との連携も必要になってくると思う。人材育成も含め、広げていくということが必要。

・美術分野に関しては、「すその」の部分で、単純な創作活動だけではなく、居場所が求められている。これをどのように府内に点在させていくか。家以外に行くところがない人に、アート活動を通じて楽しみになるような場所をたくさん作っていく仕組みが必要と考えている。

・ビッグ・アイ独自の馬力でやっているような気がする。支援センターとして今ビッグ・アイが中枢にいると思うが、大阪府の取組みの支援センターとして考えたときどうか。いまおっしゃったようなことが遂行できるのかどうか。

・予算面のことを検討しなければならないと思うが、計画と予算を大阪府と相談し、たとえば次年度からやっていくということにすれば、進めていくことは可能だと思う。

・カペイシャスは、小規模で事業実施をしていたが、今年度文化庁の補助金が投入されることにより、新しく非常勤スタッフを巻き込むことができた。

いま足りないものは人材、人件費につながる予算と事業費。ただ、それがあると仮定して、カペイシャスの事業は障がいのある方の作品の販売が主軸であったが、そこが動き出すには、作品を見せ続けて、こういう表現があるんだという社会的認知を高めていく場が必要。障がいのある作家に限らず、現代美術の作家であっても、「このような表現がある」と認知されて価値が見いだされ価格がついていくという流れがある。障がいがある作家についても同じようにあるべきで、府の事業として恒久的にそういった作品が見せていけるようなコアとなる場所があるのが理想であり、現状はそういった場所がない。３年や５年等の期間限定であってもアクセスがしやすく、人々の目に触れる場でそういったものがあれば、なにか動きだしていくと思う。

・一方で、いままでの計画をマトリックスの表を作って見たとき、美術分野に関して、制作する場(ビッグ・アイ、みずのみば）、発表する場、販売する場(カペイシャス） については少しずつ作られてきたが、鑑賞する機会は抜けているのではないか。発表する場の受け手として、鑑賞する機会が生まれると思うが、その充実をさせていくとより理解が深まると思うし、いま手つかずの部分ではないかと思う。

・計画の文言としては抽象的なものにならざるを得ないと思うが、それをどう具体化していくのかというのが今後の計画のなかで見えてきてほしい。先ほどの話からすると、アートと社会をつなぐのは、本来はアーツカウンシルの仕事だと思う。大阪にもあるアーツカウンシルがイニシアティブを持って、アートと社会をつなぎ、共生社会のことをどう考えていくかという仕組みづくりが必要ではないか。文化庁の「障害者等による文化芸術活動推進事業」に関する話の中でも、劇団や音楽堂は国のレベルで連携していくような組織のなかでこの問題を考えているが、美術分野は全体としてこのようなことを考えているわけではなく、個別の対応になっている。博物館や美術館は厳しい状況であり、テコ入れしていく必要があるのではないかという認識が担当者や審査員の間で共有されることがある。大阪府は美術館を持っていないが、歴史博物館や近つ飛鳥博物館、弥生文化博物館、江之子島文化芸術創造センター（enoco）等がある。そこがどのぐらいこの問題に積極的にかかわってくるか。オール府庁というならば、そういったところが、せめて鑑賞の機会でも、障がい者の文化芸術活動について積極的に関わる姿勢が求められるのではないかと考える。

・劇場がそういった取組みを頑張ろうという姿勢は見受けられるが、地方公共団体にそういった姿勢があまり見られないように感じる。九州の方などは取り組んでいるが。できれば、アーツカウンシルが大阪できちんと機能を担ってほしいと思う。助成金審査以外の仕事があまり見えてこないのが現状。現実的にできることかどうかはわからないが、一人スペシャリストを大阪府に置いて、劇場や美術分野等と連携を図っていただくというのも一つの案かと思う。

議事２について

・特になし

その他意見等

・カペイシャス事業は市場化、原画販売を主に行っているが、近年画像の２次利用や、アートのレンタル利用というものもある。原画だけでなく、幅広い経済に乗せていくという動きもある。今後そういったことを実施していく中間支援機関があってもよいのではないかと思う。大阪市内の福祉施設に、東京都が運営しているギャラリーから出品依頼があった際、出品謝金や輸送費等もギャラリーが用意してくれていた。障がいのあるなしに関わらず、それが当たり前となるべきだと思うが、地方の公立の美術館等は財政難ということもあり、また、自身が関わっているアートイベント等でもそこまで手厚くできていないという現状がある。それぐらいの報酬の向上という視点も重要ではないかと思っており、障がい分野でも経済的な適正化ができていくとよいと思う。

・作品を販売するということに加えて、障がいのある人がたとえばワークショップの講師になるというような形でも謝金等が発生していくとよいのではないかと考える。作品だけが自立して販売されていくということももちろん大事だが、共生社会でのアートのあり方というのは、人と人が、アーティストとそれ以外の人が交流しながら共になにかを作り上げていくということが大切と思う。そんななかで、障がいのあるアーティストの方が、ワークショップの講師になって、市民の方々と一緒に作品を作り、それに対して謝金が発生するということが起こっていけばよい。作品を販売するのと同時に、そのような可能性もあると思う。

・アート事業の現場（アトリエインカーブ）では、最近、レンタル事業も増えてきた。金額的にも、販売するよりも収益が高い人も現れている。また、講師ということでは、私学大学の講師になって講師料をもらっているというケースも現実にある。そのあたりも大阪府としてバックアップしていってもらえたらと思う。

・美術分野だけでなく、舞台芸術分野でもいろいろな活躍の仕方があると思う。ダンスをやっている人が、プロのダンサーになるという道であったり、指導者になるという道であったり、いろいろな選択肢を増やすということが大事。それが職になっていくということを当たり前にできるように、「すその」の普及だけではなくて、仕事としてつながる方法があるよう事業を進めていき、アートの関わり方の選択肢を増やすということが大きな目標であり、いまの課題。

・プロとして活動していくことは、日本では障がいのあるなしに関わらず、難しい。一アーティストとしてどれだけ社会と関わって生きていくかということに、どのアーティストも直面していると思う。障がいのあるアーティストは特に道が狭いので、社会といろいろなことをやっていくのはとても重要。その機会が広がるとよいと思う。